



KASUGA  
HospiTown

# 「現在の医療制度・社会資源について」

---

介護老人保健施設

春日リハビリテーション・ケアセンター

社会福祉士 介護支援専門員

江連 一也

---



# 医療法人社団三成会



①南東北春日  
リハビリテーション病院

---

②介護老人保健施設  
春日リハビリテーション・ケアセンター

---

③在宅支援サービス  
(通所リハ・居宅介護支援・  
訪問看護・往診)

---

～全ては患者様・利用者様のために～

「在宅復帰支援」「リハビリテーション」「地域ケア」



KASUGA  
HospiTown

# 当ホスピタウンの特徴

急性期

総合南東北病院  
449床

回復期・老健

須賀川市  
総合南東北病院  
附属須賀川診療所  
春日ホスピタウン

在宅サービス

スケールメリットを活かした施設完結型連携



Southern TOHOKU KASUGA Rehabilitation Carecenter

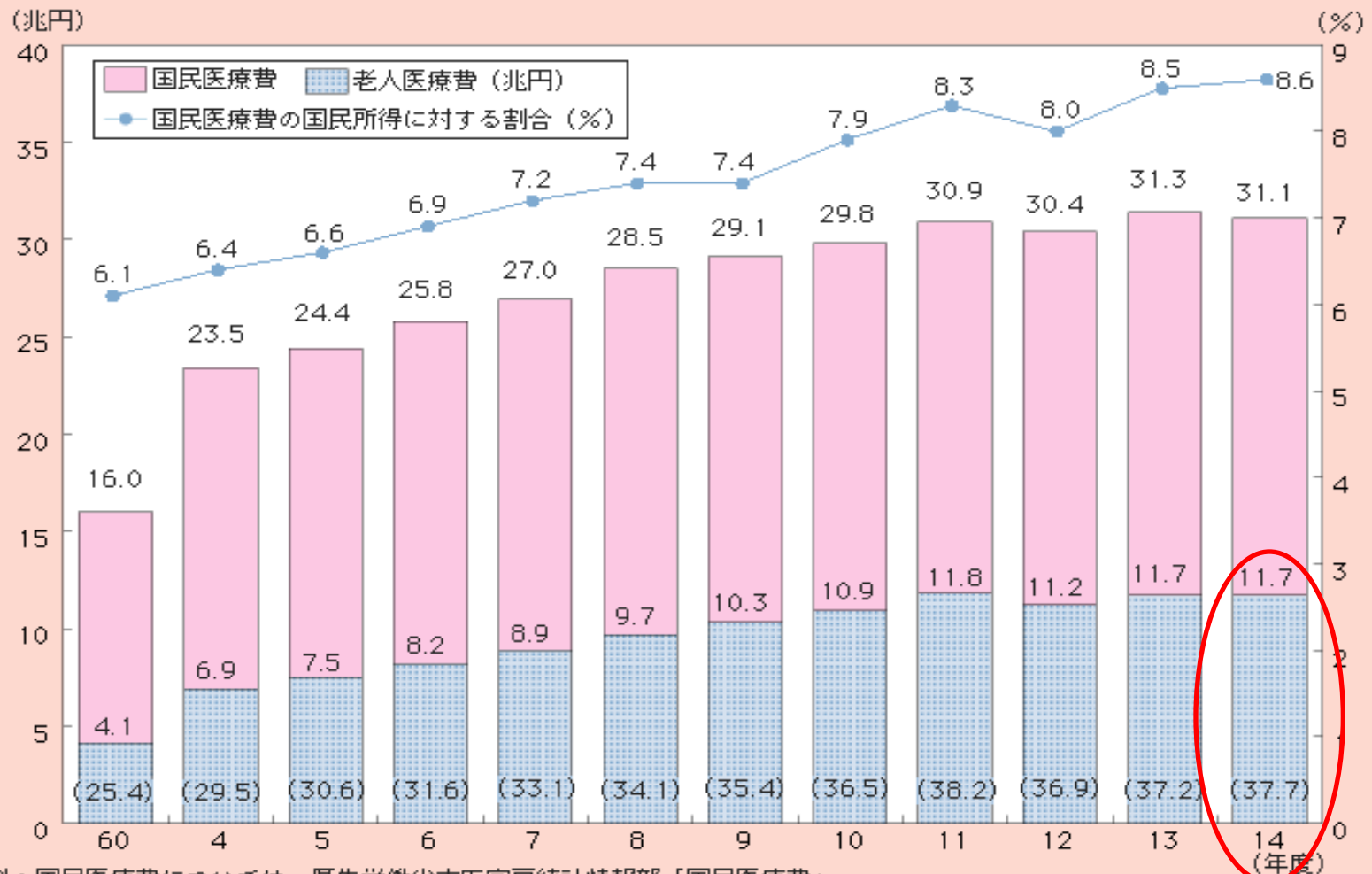
# 本日のテーマ

---

- ①現在の医療制度の流れや病院や各施設の役割を確認する。
  - ②後期高齢者医療制度の理解。
  - ③入院中や外来診療で受けられる医療制度のシステムの理解。
-

# ①現状の医療・福祉制度の流れ 各施設の役割について

# 現在の医療費は？

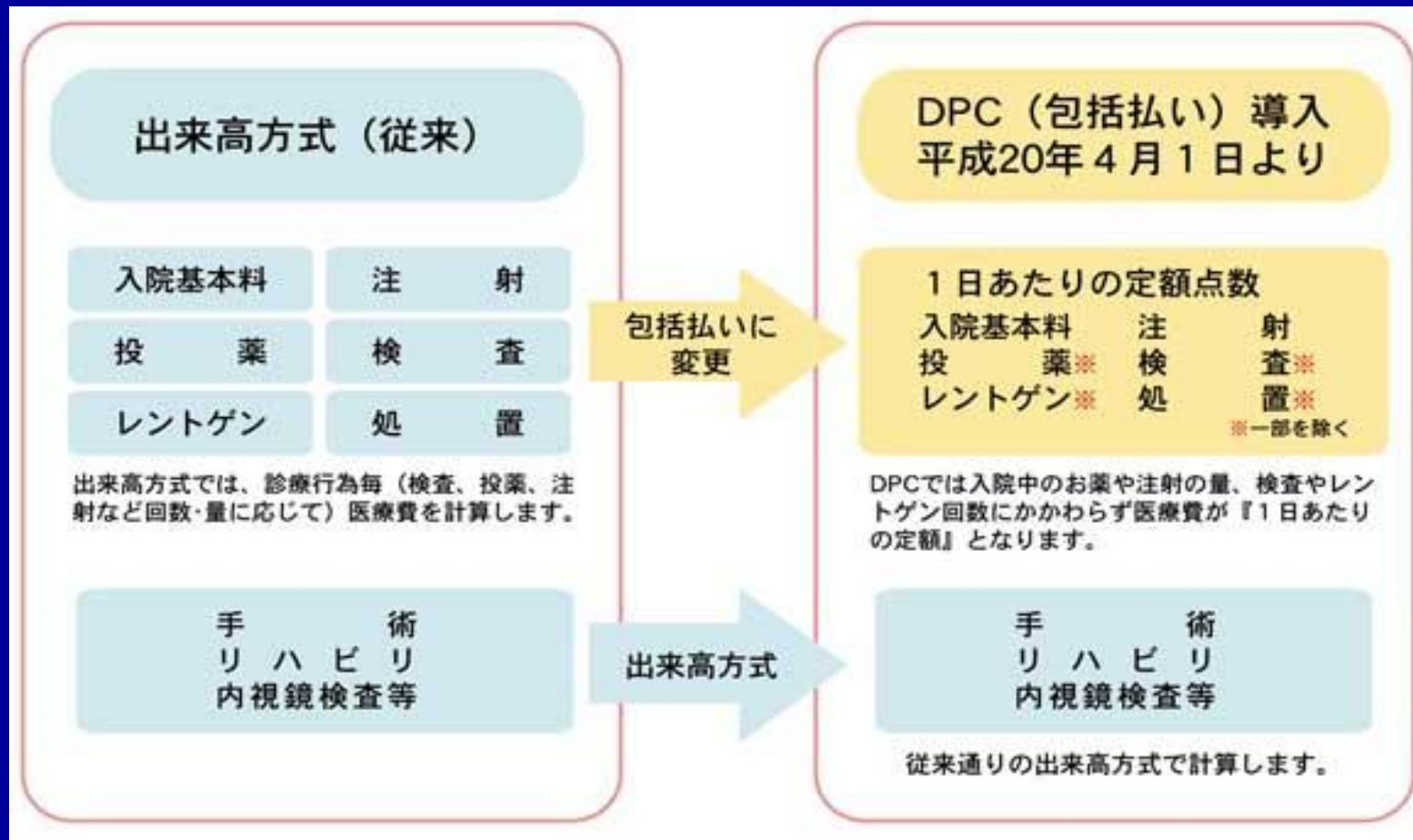


資料：国民医療費については、厚生労働省大臣官房統計情報部「国民医療費」

老人医療費については、厚生労働省保険局「老人医療事業年報」

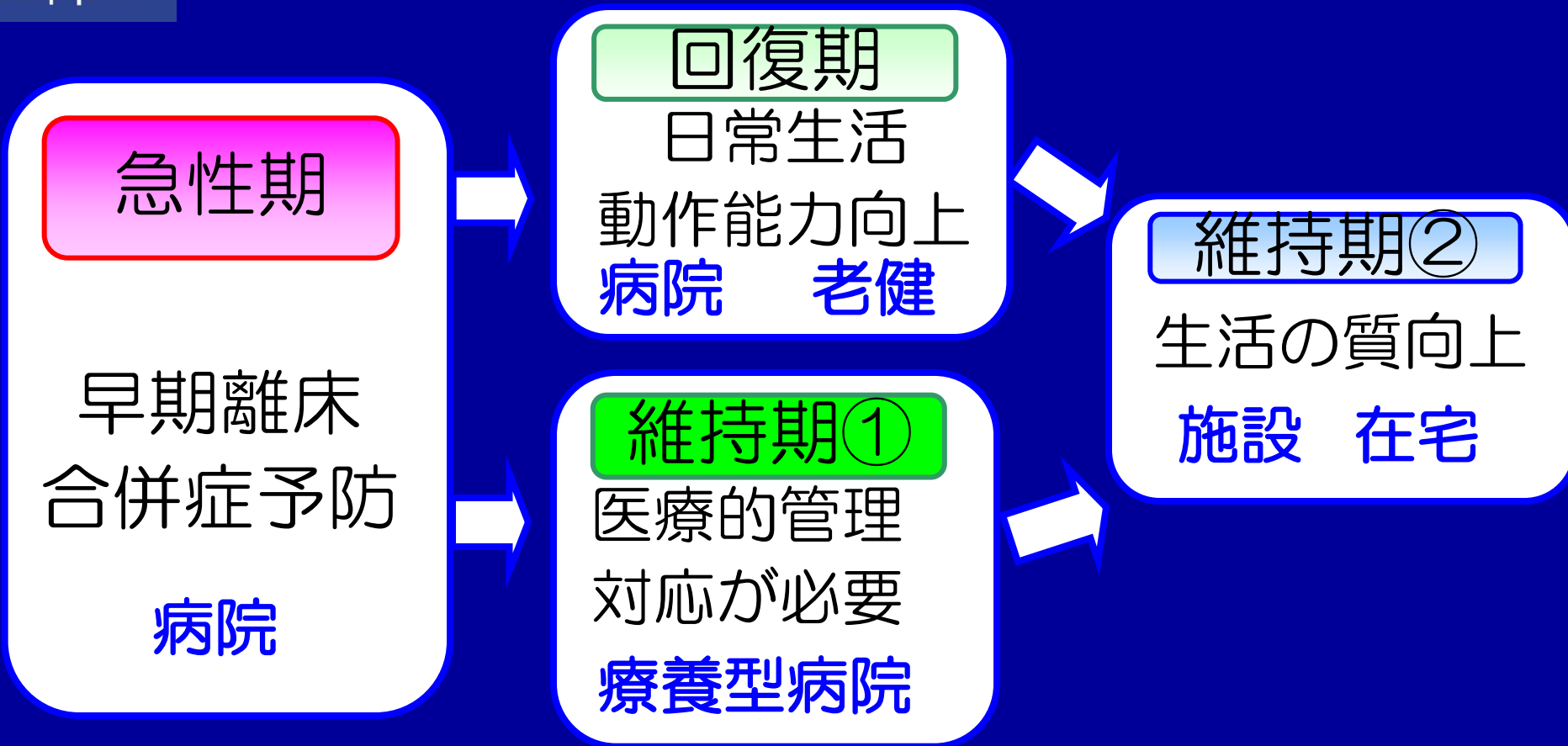
(注) ( )内の数値は、老人医療費の国民医療費に対する割合(%)である。

# 医療費圧迫の抑制の為・・・



つまり、治療が終わったら即退院！  
平均在院日数 14日

# 現状の医療制度・介護保険制度の流れ



それぞれの役割に応じた施設で適切な医療・介護サービスの提供を行なう。



# 各施設の具体的な概要

回復期の施設とは・・・。

回復期リハビリテーション病棟  
介護老人保健施設【介護療養型医療施設】

維持期①の施設とは・・・。

療養型医療施設

維持期②の施設とは・・・。

特別養護老人ホーム グループホーム  
有料老人ホーム ケアハウス

# 回復期リハビリテーション病棟



主に脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者様に対して日常生活活動(ADL)の向上による、在宅復帰・社会復帰を目指す病棟です。各スタッフが各々の専門性を活かしながらチームとなって連携し、患者様やご家族と一緒に取り組んでいます。

## 特徴:

状態が安定されている方で疾患によっては入院できないものもあり、入院までの期間と入院できる期間が疾患によって定められています。

# 介護老人保健施設 介護療養型医療施設



長期入所療養介護:

要介護1~5の認定を受けている

短期入所療養介護:

要支援1~要介護5の認定を受けている

利用料金

4人部屋 9万円 個室14万円程度

---

回復期リハビリと同じくリハビリに特化した介護保険施設です。  
専門スタッフのリハビリももちろん行いますが、生活の中でのリ  
ハビリを実施しご自宅に帰ることを目的としている施設です。

※なお中間施設という位置づけのためずっと入所することは出  
来ない施設です。

---

# 医療療養型病床群



長期療養患者のうち密度の高い医学的管理、治療の必要な方が対象となります。

(例 常時 点滴が必要・酸素が必要等)

## <特徴>

患者さんの医療区分とADL区分によって入院基本料が変わってきます。

その他、入院日数が通算180日を超えた患者は、**特定療養費制度**も療養病床に適応されています。

# 特別養護老人ホーム



常に介護が必要で、家での介護が困難な人が対象。  
要介護度1～5の人が利用できる。食事、排せつ、入浴など日常生活の介助や健康管理を受けられる。

---

大きな特徴としては・・・。

▽比較的 low 料金

▽終身利用できる

▽対応できる医療が限られ、入所できない場合も

▽待機者が多い

---

# グループホーム



認知症で生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数、一般の住宅で生活する社会的介護の形態のことである。

---

## グループホームの入居条件

要支援2から要介護5までの認定者は可能  
認知症と医師から診断を受けた方

料金形態 入居一時金あり 約15万円／月

---

# ケアハウス



ケアハウスは、「60才以上の自立した方を対象とした、**食事・入浴付きの老人マンション**」です。

入所の際には、入浴や排泄はでき、洗濯・調理などが低下しつつあり、自立した生活が心配な高齢者に利用してもらう為の施設です。

---

「身のまわりのことが自分でできる」というのが入所条件のため、要介護度が高くなった場合には退去しなければいけません。  
6～17万円程度（食事代込み、入所者の経済状況によって異なる）  
入居一時金として50～400万円程度が必要となる場合もあります。

---

# 有料老人ホーム



民間企業が経営しているケースが多く、料金設定も様々(数百万円 – 数千万円)で入居一時金を支払う(終身)利用権方式、賃貸借方式、終身建物賃貸借方式がある。介護保険の適用の有無、介護サービスの内容に応じて、「介護付き」「住宅型」「健康型」の3つのタイプの有料老人ホームに分けられる。



# 在宅での介護保険制度サービス

家に帰ってもリハビリしたい、ご飯を作る人がいない

介護保険制度

①65歳以上、②40～65歳以上の  
特定疾患【15疾患】に該当する方

在宅系

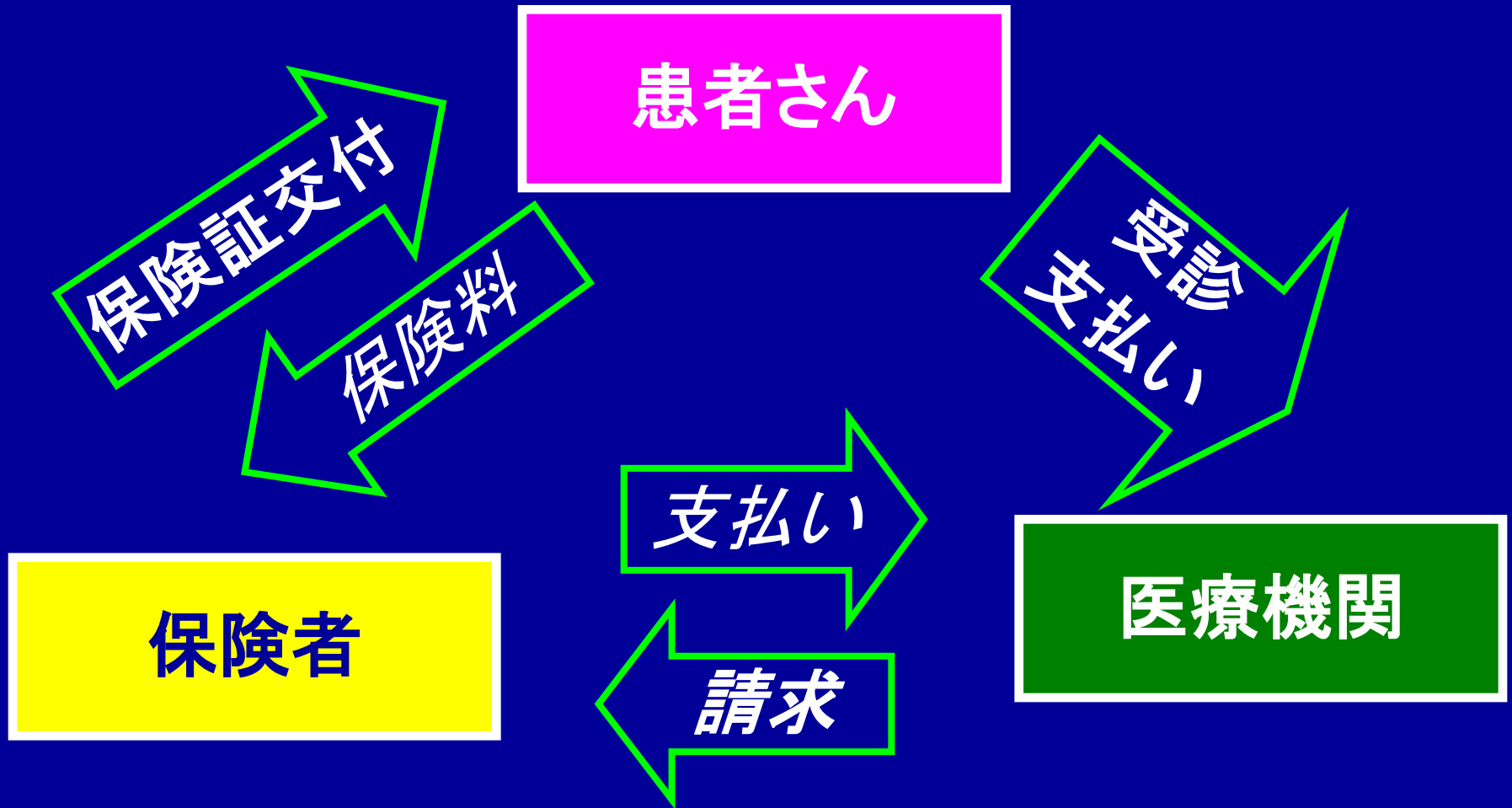
ヘルパー 通所リハビリ  
訪問看護 ショートステイ  
訪問リハビリ 福祉用具

これらのサービスについて具体的概要であったり、それぞれの事業所との調整役としてケアマネージャーが主体とすることができます。

②後期高齢者医療と入院時に必要な  
各種制度や手続きの方法について

# 医療費の仕組み

医療費=医療機関でかかった費用の総額



# 保険の種類 ①

医療保険の種類	対象者	保険者
組合保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員及びその扶養家族	健康保険組合
協会けんぽ	健康保険組合に加入していない会社に所属する社員及びその扶養家族	全国健康保険協会
国民健康保険	農業,自営業,退職後に健康保険を脱退した人及びその扶養家族	市区町村
	国保組合で働く人及びその扶養家族	国保組合

# 保険の種類 ②

医療保険の種類	対象者	保険者
共済組合保険	公務員、私立学校教職員等及びその扶養家族	共済組合
船員保険	船員及びその扶養家族	社会保険庁
後期高齢者 医療保険	75歳以上の人(寝たきりなど一定の障害状態にある方は65歳以上)	後期高齢者 医療広域連合

# 後期高齢者について

## 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)

75歳以上の方を対象とした医療制度です。

窓口……各市町村

対象者	条件	資格開始の日
75歳以上の人	全員	75歳の誕生日
65歳以上 75歳未満の人	健康保険に加入し、一定の 障害をお持ちの方	申請した日

# 後期高齢者制度概要①

---

## 制度の仕組み

広域連合が財政運営を行い,市町村では保険料徴収と窓口業務を行います。

---

また,被保険者は保険料を納め,広域連合が交付する被保険者証を医療機関に提示して診療を受けることとなります。

---

# 後期高齢者制度概要②

75歳以上の  
後期高齢者

医療機関

保険証の提示  
医療費の一部負担

診療

医療費支払

医療費請求

高額療養費  
の支払い

情報提供・保険料納付

市町村

広域連合

保険証交付・保険料賦課決定

納付書送付

保険証引渡し

各種申請

保険料納入



# 後期高齢者制度概要③

届出の種類	届出に必要なもの	期限
75歳時	手続きはいりません	
転入した時	印章(はんこ),負担区分等 証明書	速やかに
転出する時	被保険者証,印章	速やかに
死亡したとき	被保険者証,喪主の方の印 章・預金通帳	速やかに
住所変更時	被保険者証、印章	速やかに
一定の障害の方 が65歳になった, 65歳を過ぎてそ の状態になった	身障手帳・障害年金証書 等障害を明らかにする書 類,印章,現在の健康保険証 (被保険者証,組合員証等)	速やかに

# 医療給付について

医療機関窓口での自己負担割合

医療機関窓口での自己負担割合は、老人保険制度と変わりなく一般の被保険者は**1割**、現役並み所得は**3割**となっています。

一般  
1割

現役並みの所得者  
3割

# 現役並み所得者とは？

住民税課税所得が「145万円以上」の被保険者がいる世帯に属する方が「現役並みの所得者」

※下記に該当する方は,申請により「一般」の区分が適用され「1割」負担となります

## ①被保険者1人世帯

被保険者の収入が383万円以下

## ②被保険者2人以上の世帯

被保険者の合計収入が520万円以下

## ③被保険者が1人で70～74歳の方が同居している

被保険者と70～74歳の同居人の収入が520万円以下

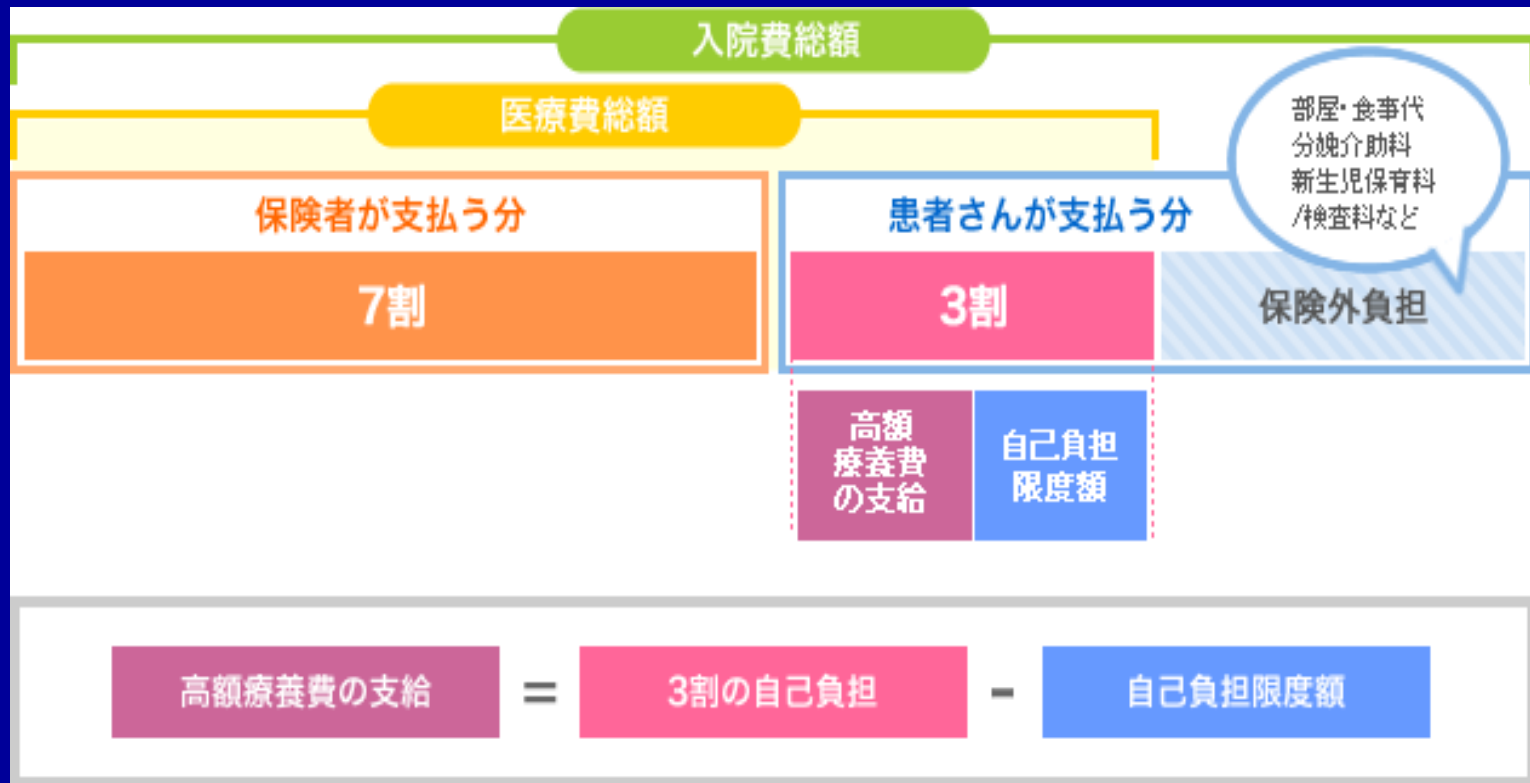
③入院中や外来診療で受けられる  
医療制度のシステムの理解。

# 医療費が高額になった時

1ヶ月にかかる医療費が高額になった時,各市町村の窓口申請し認められると、「高額療養費」として支給されます。

世帯区分	外来 【個人単位】	外来 + 入院 【世帯単位】
現役並みの所得	44400 円	80100 円 + 【医療費 - 267,000】 × 1%
一般	12000 円	44000 円
低所得 II	8000 円	24600 円
低所得 I		15000 円

# 高額療養費の例



例100万円の医療費で 3割負担が30万円かかる場合

$80.100 + (1.000.000 \text{円} - 267.000 \text{円}) \times 1\% = 87.430 \text{円}$

$300.000 \text{円} - 87.430 \text{円} = 212.570 \text{円}$ が高額療養費

# 身体障害者手帳をお持ちの方

障害がある方の経済的負担を減らす為に、医療機関受診時の費用の一部を助成する制度があります。

対象となる方：**身体障害者手帳1～2級の方**  
後期高齢者医療制度の障害認定を受けている方

**助成の対象となるもの**  
**医療費・薬剤費・治療用装具など**

**助成の対象外**  
**入院中のおむつ代・食事代・個室料金など**

# 入院中の食事代について

後援高齢者医療制度適用-標準負担額減額認定証

交付年月日

被保険者番号

被  
保  
険  
者

住 所

氏 名

生年月日

発給期日

有効期限

適用区分

長期入院  
該当年月日

保険者印

保険者番号並びに保険者の名称及び印

長野県後援高齢者医療広域連合

世帯区分		食事代 (1食当たり)
一般(下記以外の方)		260円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12ヶ月入院日数)	160円
低所得Ⅰ		100円

**低所得Ⅰ** : 住民税課税世帯, 年金収入80万円以下

**低所得Ⅱ** : 住民税非課税世帯の方



# 療養病棟での食事代・居住費

世帯区分	食事代 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
一般(下記以外の方)	460円(注)	320円
低所得Ⅱ	210円	320円
低所得Ⅰ	130円	320円
低所得Ⅰのうち 老齢福祉年金受給者	100円	0円

(注)栄養士等により管理栄養が行われている等、一定の要件を満たす医療機関の場合。  
それ以外の場合420円となります。

# 介護保険制度と医療保険制度

よくあるご質問の例として

介護保険施設に入所中で高額療養費制度や  
重度障害者医療費助成制度は使えますか？

**正解は使えません**

介護保険施設に入所中で安くなる制度はありま  
すか？

**高額介護サービス費と介護保険負  
担限度額認定の2つがあります。**

# 東日本大震災による医療費免除制度

1)平成23年3月11日に特定被災区域いた方であって

①東日本大震災(以下大震災という。**住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をしたこと**)

②世帯の主たる生計維持者が**死亡**し、又は**重篤な傷病を負ったこと**大震災による被害を受けたことにより、その方の属する世帯の主たる**生計維持者の行方が不明**であること**失職し、現在収入がないこと**。

**期間は平成23年3月11日~  
厚生労働大臣の定める日まで**

# 困ったときには・・・。

各医療機関や施設には医療ソーシャルワーカーと呼ばれる職種が勤務しています。

退院後の自宅療養は  
どうすれば？

病气について心配,不安

医療費,生活費が心配

福祉制度の利用法が知りたい

各施設の利用法は？

学校が不安  
仕事が不安